

第7章

計画の推進

1 計画の成果目標

(1) 成果指標の設定

本計画の施策を実行するに当たり、本計画で掲げる四つの目標に対する成果指標として、緑が持つ機能を定量的に評価可能な指標を設定しました。

これらの成果指標を用い、緑の基本計画及び生物多様性地域戦略の進捗管理を行います。

成果指標は、緑地などの量を表す指標に加え、生物多様性の保全に資する緑を評価するために「都市における生物多様性指標（簡易版）（以下「生物多様性指標」）」に基づき設定しました。「生物多様性指標」は、都市の生物多様性の確保に向けた取組を一層支援することを目的に、都市における生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況について、地方公共団体が把握、評価し、将来の施策立案、実施、普及啓発などに活用できるツールとなるよう策定されたものです。本計画は生物多様性地域戦略を包含したものであり、生物多様性に配慮し生態系を守ることは、緑の将来像である「守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまち」の実現に資することから、本計画の成果指標として採用しました。

なお、将来像の達成度を評価するアウトカム指標は、毎年実施している市民アンケートにおける「自然環境の満足度」及び転入者の「“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合」としました。

表 7-1 緑の目標と成果指標

(現況値：令和2(2020)年度，中間目標値：令和12(2030)年度，将来目標値：令和22(2040)年度)

目標1：緑の保全と活用を通じて、守谷の豊かな緑を次世代へ継承する

【成果指標の考え方】

- ▶ 守谷市は昔から多様な緑を活用したまちづくりが進められてきました。
- ▶ 今後も「緑地・法令により守られる緑地」を現状の水準で維持することを指標とします。

成果指標	指標の説明	現況値	中間目標値	将来目標値	
①緑地面積の割合	市域において確保されている緑地	47.41%	46%	46%	
②法令などで守られている緑地面積の割合	将来にわたって保全される緑地	16.43%	17%	17%	

目標2：新たな魅力的で居心地の良いまちを創出する

【成果指標の考え方】

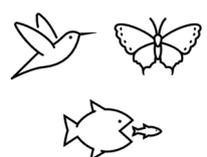
- ▶ 市街地への公園・緑地などの整備や、河川敷の自然災害時の洪水調整活用を進めてきました。
- ▶ 今後も「公園・緑地」の充実と「浸透機能を持つ緑被地」を維持することを指標とします。

成果指標	指標の説明	現況値	中間目標値	将来目標値	
③一人あたり公園・緑地面積	市民の活動の場としての公園・緑地面積	15.68 ㎡/人	18 ㎡/人	18 ㎡/人	
④浸透機能を持つ緑に覆われた面積の割合	市域において雨水の貯留・浸透機能を発揮する緑に覆われた面積	61.08%	61%	61%	

目標3：多様な生物と共存・共生した自然の恵みあふれる持続可能なまちをつくる

【成果指標の考え方】

- ▶ 多様な生物の住みかである生物多様性に配慮しながら、人と生物とが共存・共生してきました。
- ▶ 今後も「豊かな自然」を保全し、「生物多様性保全に関わる取組」を拡充することを指標とします。

成果指標	指標の説明	現況値	中間目標値	将来目標値	
⑤エコロジカルネットワークとして機能する質の高い里山の面積の割合 ^{※1}	守谷市の特徴である質の高い里山の自然環境が維持されている面積	25.85%	26%	26%	
⑥行政や市民による生物多様性保全に関わる取組数	手引き ^{※2} における行政や市民による取組項目全28項目に対する該当数	10項目 (35.7%)	23項目 (82.1%)	28項目 (100%)	

目標4：緑を通じて、人と人とのつながりや幸福～well being～を生み出す

【成果指標の考え方】

- ▶ 自然体験学習や環境保全活動など、各地区で様々な地域活動が行われています。
- ▶ 今後も人と人とのつながりを生む「緑化・保全活動」の活性化を推進することを指標とします。

成果指標	指標の説明	現況値	中間目標値	将来目標値	
⑦自然環境保全に関する活動を行った市民の割合 ^{※3}	自然環境保全活動の実施状況	13.3%	15%	20%	
⑧緑化などの活動を実施している市民の割合 ^{※3}	身近な緑化活動の実施状況	38.9%	40%	42%	

※1：国立環境研究所「さとやま指数の算出方法について」を参考にさとやま指数の考え方をもとに算出

※2：国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」に基づき成果指標を設定

※3：令和元（2019）年度守谷市まちづくり市民アンケート結果

緑の将来像：守谷の豊かな緑を保全・継承し，さらにグリーンインフラにより，
世代を超えて人と緑がつながる，幸福～well being～にあふれるまち

【成果指標の考え方】

- ▶各取組や施策を推進し，目標1～4を達成することが緑の将来像の実現につながります。
- ▶守谷市の自然環境が市内外に評価され，自然の豊かさが転入のきっかけとなることを指標とします。

成果指標	指標の説明	現況値	中間目標値	将来目標値	
⑨守谷市の自然環境に満足している市民の割合※3	守谷市の自然環境に対する市民の満足度	80.8%	81%	82%	
⑩“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合※3	守谷市への転入の際に自然のあるまちであることを重視した割合(転入5年未満の市民対象)	10.2%	11%	13%	

※1：国立環境研究所「さとやま指数の算出方法について」を参考にさとやま指数の考え方をもとに算出

※2：国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」に基づき成果指標を設定

※3：令和元（2019）年度守谷市まちづくり市民アンケート結果

(2) 成果指標の算出方法

1) 緑の目標1：緑の保全と活用を通じて、守谷の豊かな緑を次世代へ継承する

● 成果指標①：市域に占める緑地面積の割合

市内の公園などの施設などにより確保されている緑の面積（緑地）が市域に占める割合を成果指標①として設定します。

現況値は47.41%となります。

これらの緑を確保・維持していくことで、地球温暖化ガスを吸収する効果や周辺温度を下げる冷涼効果などが発揮され、緑からの恵みを今後も継続的に享受することができます。

$$\text{成果指標①} = (\text{緑地の合計面積} / \text{市の行政区域面積}) \times 100$$

● 成果指標②：法令などで守られている緑地面積の割合

法令などにより確保・保障されている緑が緑地の合計面積に占める割合を成果指標②として設定します。

現況値は16.43%となります。

対象とする緑は、都市緑地（10.18ha）、生産緑地地区（2.74ha）、地域森林計画対象民有林（192.06ha）、保存緑地（70.48ha）、市民農園（2.53ha）です。

$$\text{成果指標②} = (\text{法令などにより確保されている緑地面積} / \text{緑地の合計面積}) \times 100$$

2) 緑の目標2：多様な緑が息づく、グリーンインフラを活用した新たな魅力的なまちを創出する

● 成果指標③：一人当たりの公園・緑地面積

人口一人当たりの都市公園や公共空地などの公園・緑地面積を成果指標③として設定します。

現況値は 15.68 m²/人となります。

$$\text{成果指標③} = \text{公園・緑地面積} / \text{市の人口}$$

● 成果指標④：浸透機能を持つ緑に覆われた面積の割合

守谷に存在する緑の内、地中に雨水が貯留・浸透できる緑が市域に占める割合を成果指標④として設定します。なお、地中に雨水を貯留・浸透できる緑とは、水田や畑、山林、原野、及び池沼を指します。

現況値は 61.08%となります。

$$\text{成果指標④} = (\text{地中に雨水が貯留・浸透可能な緑地面積} / \text{行政区域面積}) \times 100$$

※水田、畑、山林、原野、及び池沼の面積は、地目別面積一覧（令和2年1月1日時点）の面積を用いました。

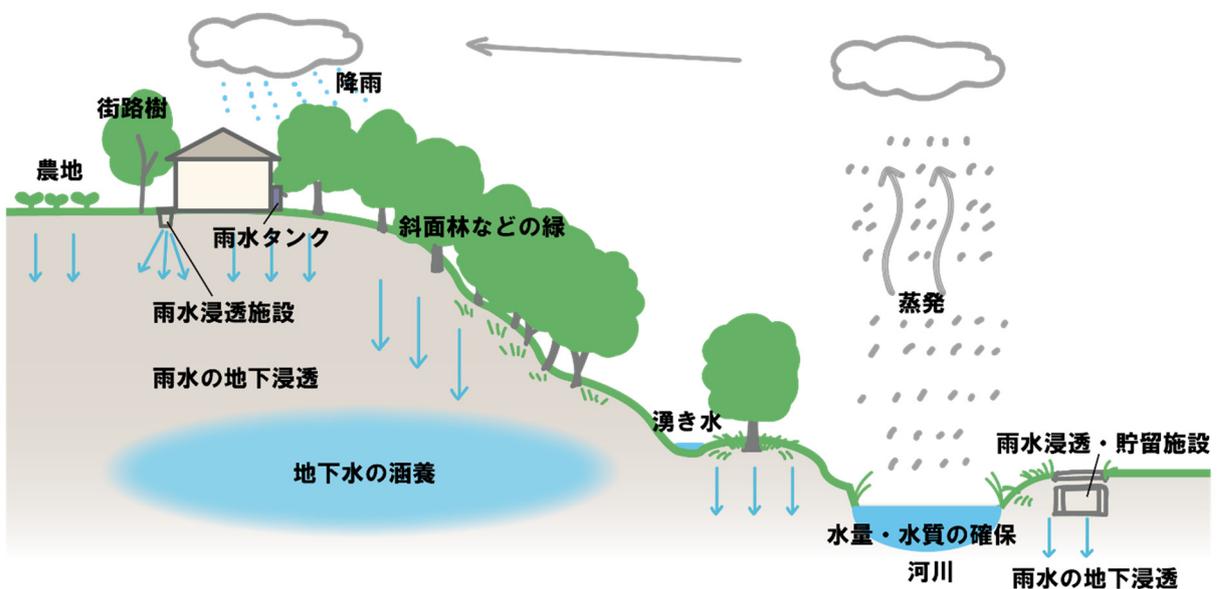


図 7-1 浸透効果のイメージ

3) 緑の目標3：多様な生物と共存・共生した自然の恵みあふれる持続可能なまちをつくる

● 成果指標⑤：エコロジカルネットワークとして機能する質の高い里山の面積の割合

守谷市の優れた自然環境は、水田や畑地、ため池、二次林など多様な土地利用や自然環境で構成される「里山の環境」です。エコロジカルネットワークを形成し、将来にわたって多様な生物と共存・共生をしていくためには、このような里山の環境を維持していくことが必要です。

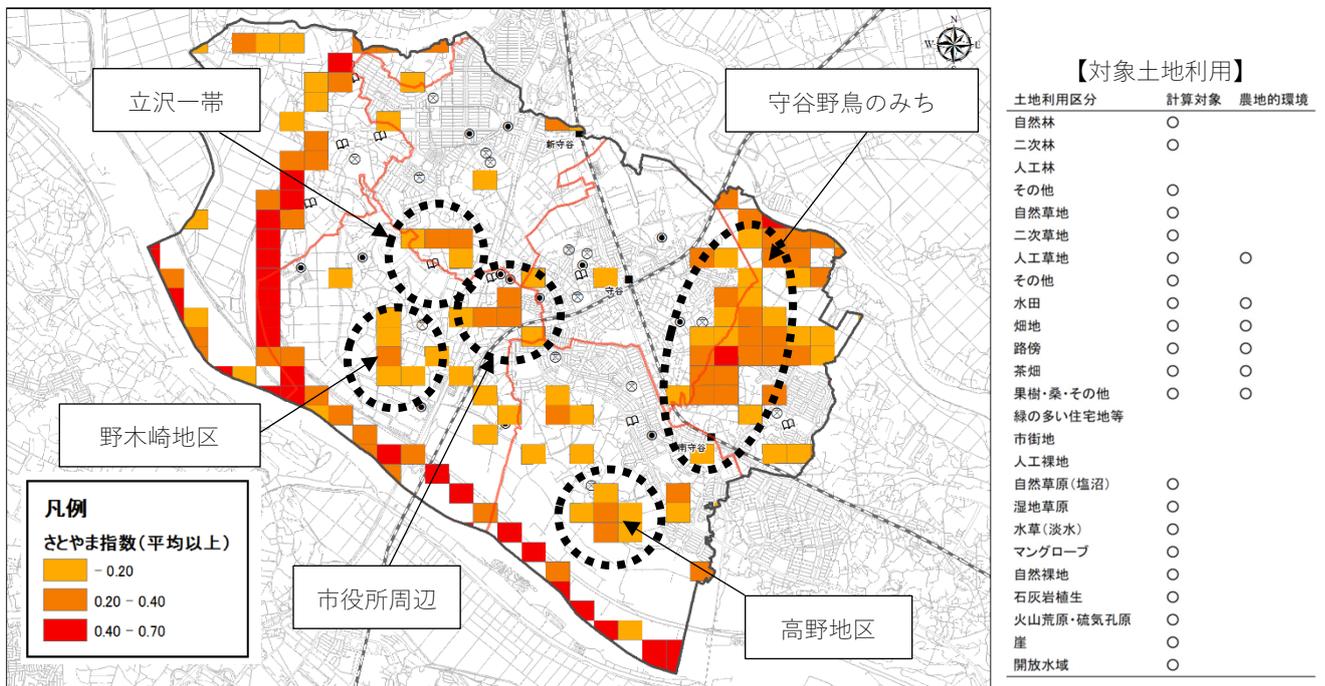
そこで、本成果指標では、水田や畑地、ため池、二次林など、土地の多様度を表す「さとやま指数」を用い評価しました。この指数を用いて「質の高い里山の面積（さとやま指数が市内の平均値以上）」が市域にしめる割合を成果指標⑤として設定しました。

現況値は25.85%となります。

$$\text{成果指標⑤} = \left(\frac{\text{「さとやま指数」が守谷市の平均値 (0.089) 以上となるメッシュの合計面積}}{\text{市域面積}} \right) \times 100$$

※さとやま指数は、国立環境研究所の「さとやま指数の算出方法について」を参考に算出し、算出には植生図を基に算出しました。

※市内の平均値以上の「さとやま指数」を持つ、優れた里山環境の地域は図7-1に示すとおりです。守谷野鳥のみち、市役所周辺、立沢一带、野木崎地区、高野地区や河川沿いがとても優れた里山環境です。



※さとやま指数 = $SDI \times (1 - \text{pagri})$ <pagri: 農業的土地利用の割合 SDI: シンプソンの多様度指数>

図 7-2 本市における優れた里山の環境が見られる地域（平均値以上の地域）

● 成果指標⑥：行政や市民による生物多様性保全に関わる取組数

国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」における、行政や市民による取組項目全 28 項目に対する該当数を指標として設定しました。

全 28 項目のうち、行政の生物多様性への取組状況を評価する項目が 14 項目、行政計画への住民などの参加状況を評価する項目が 8 項目、動植物種の状況を評価する項目が 6 項目となっています。

なお、中間目標値については、本計画の策定及び PDCA による進行管理、事業評価によりおおむね 10 年間での達成が見込まれる項目について該当することを目標とし、その他の項目については 20 年後の将来目標とし設定しました。

現況値は 10 項目となります。

表 2 行政の生物多様性への取組状況の評価項目

No.	評価項目	現況	中間	将来
1	緑被地・水面などの分布状況または動植物の生息・生育状況などに関する調査を独自に実施しているか。	×	×	○
2	生態系の保全や動植物種などの保護のための法令の規制などの状況やエコロジカルネットワークの形成を図っていく上で関連する計画・事業などを調査しているか。	×	○	○
3	動植物の生息地または生育地となる緑被地・水面などを、地形、推計、植生などの特性、生息・生育する動植物の特性、法令の規制などによる緑地の担保性などからエコロジカルネットワークの構成要素として評価しているか。	×	○	○
4	生物多様性の確保に関する目標を位置付けているか。	×	○	○
5	生物多様性の確保のためのエコロジカルネットワークの形成方針、緑地の配置方針を位置付けているか。	×	○	○
6	エコロジカルネットワークを形成する緑被地・水面などの保全・再生・創出に関する施策を 1 つ以上位置付けているか。	○	○	○
7	エコロジカルネットワークを形成する緑被地・水面などの管理・活用に関する施策を 1 つ以上設けているか。	○	○	○
8	都市の生物多様性の確保に関する No.1～7 の施策を 1 つ以上位置付けているか。	○	○	○
9	都市の生物多様性に関する他の計画との整合が図られているか。	×	○	○
10	施策の実施に必要な予算を確保し、施策を実施しているか。	×	○	○
11	施策実施状況を把握しているか。	×	○	○
12	施策効果を把握し、その点検・評価を行っているか。	×	○	○
13	施策の実施・点検・評価に際し、他部局との間で連携を図る仕組みがあるか。	×	○	○
14	施策の点検・評価結果を計画・施策に反映しているか。	×	○	○
該当項目数計		3	13	14

表 3 行政計画への住民などの参加状況の評価項目

No.	評価項目	現況	中間	将来
1	住民などの意見を計画に反映しうる取組を実施しているか。	○	○	○
2	住民などへの計画の公表など、広報・普及啓発活動を実施しているか。	○	○	○
3	NPO、住民、事業者などの多様な主体と連携し、動物の生息または生息地となる緑地などの保全・再生・創出及び管理を行っているか。	○	○	○
4	NPO、住民、事業者などの多様な主体と連携し、外来生物の防除や、在来種の保全に関する取組を行っているか。	○	○	○
5	計画に基づき、生物多様性に配慮した緑化方法などの住民などへの周知など生物多様性に関する普及啓発の施策を実施しているか。	×	○	○
6	計画に基づき、生物多様性に関する環境教育の施策を実施しているか。	×	○	○
7	NPO、住民、企業などの事業者、教育・研究機関及び専門家などの多様な主体と連携し、継続的に施策の実施状況を把握し、施策効果の点検・評価を行っているか。	×	○	○
8	住民などとの共同による施策の点検・評価結果を計画・施策に反映しているか。	×	×	○
該当項目数計		4	7	8

表 7-4 動植物種の状況の評価項目

No.	評価項目	現況	中間	将来
1	都市に生息・生育する動植物の種数の関する調査の実施	○	○	○
2	調査の継続的な実施	○	○	○
3	調査の定期的な実施（調査の実施頻度）	×	×	○
4	調査の調査地域の固定	×	×	○
5	調査の対象となっている動植物種の固定	×	×	○
6	動植物の観察、計測方法などの資料の記録保管	○	○	○
該当項目数計		3	3	6

4) 緑の目標4：緑を通じて、人と人とのつながりや幸福～well being～を生み出す

● 成果指標⑦：自然環境保全に関する活動を行った市民の割合

守谷市まちづくり市民アンケートの結果より、自然環境保全に関する活動を行ったと回答した市民の割合を算出し、成果指標として設定しました。

現況値は13.3%となります。

成果指標⑦	現況値	中間目標値	将来目標値
	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
自然環境保全に関する活動を行った市民の割合	13.3%	15%	20%

● 成果指標⑧：緑化などの活動を実施している市民の割合

守谷市まちづくり市民アンケートの結果より、身近な緑化活動を実施していると回答した市民の割合を算出し、成果指標として設定しました。

現況値は38.9%となります。

成果指標⑧	現況値	中間目標値	将来目標値
	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
緑化などの活動を実施している市民の割合	38.9%	40%	42%

5) 緑の将来像の達成を評価するアウトカム指標

● 成果指標⑨：守谷市の自然環境に満足している市民の割合

守谷市まちづくり市民アンケートの結果より、守谷市の自然環境に満足している市民の割合を算出し、成果指標として設定しました。

現況値は80.8%となります。

成果指標⑦	現況値	中間目標値	将来目標値
	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
守谷市の自然環境に満足している市民の割合	80.8%	81%	82%

● 成果指標⑩：“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合

守谷市まちづくり市民アンケートの結果より、“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合を算出し、成果指標として設定しました。

現況値は10.2%となります。

成果指標⑧	現況値	中間目標値	将来目標値
	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合	10.2%	11%	13%

2 計画の進行管理

本計画の施策を実行するに当たり、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（効果検証）、ACTION（改善）のPDCAサイクルに基づき行います。

また、毎年実施の事務事業評価にて施策状況の把握を行うとともに、計画期間の20年をおおむね5か年ごとに、関係機関や守谷市景観審議会と連携を図り段階的に計画の進行管理を行います。

PLAN（計画）

緑の基本計画における施策の事業計画を立案します。

DO（実施）

事業計画などに基づき施策の実施や各主体の協働による取組を行います。

CHECK（効果検証）

成果指標などを用いた計画の進捗状況の把握や問題・課題の把握・整理を行います。

ACTION（改善）

効果検証により課題などが生じた場合、要因分析と合わせて推進施策の見直しや新規施策の立案などを行い、計画の改善を図ります。

